

平成27年6月5日
(証券コード：9882)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号

株式会社 イエローハット

代表取締役社長 堀 江 康 生

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋富沢町11番12号
サンライズビル 3階コンベンションホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第57期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yellowhat.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成26年4月に実施された消費税率引上げの影響や、円安に伴う物価上昇等により個人消費に弱さが見られ、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当カー用品業界におきましては、タイヤ、ホイール、カーナビゲーション等の高単価商品の販売において、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動や自動車販売の落ち込み等があり、厳しい経営環境が続きました。

このような環境下におきまして、当社グループはカー用品・二輪用品等販売事業の一層の拡大を図るべく、タイヤを中心とした消耗品の拡販や、車検・钣金などのカーメンテナンスメニューを拡充してまいりました。

さらに二輪事業拡大策の一環として平成26年5月に株式会社ウィルを買収し子会社化いたしました。これは株式会社ドライバーズスタンドとの共同出店・業務提携による相互の業容拡大及び競争力強化を目的とするものです。

当連結会計年度におきましては、株式会社ウィルの子会社化、積極的な出店の効果もあり、売上高は前年同期比11億16百万円(0.9%)増加の1,217億88百万円、売上総利益は前年同期比16億86百万円(4.6%)増加の386億90百万円となりました。販売費及び一般管理費は、子会社店舗の増加に伴う人件費や賃借料、広告宣伝費等の増加により前年同期比30億33百万円(10.8%)増加の312億5百万円となりました。

その結果、営業利益は前年同期比13億47百万円(15.3%)減少の74億84百万円、経常利益は前年同期比14億52百万円(14.6%)減少の84億68百万円、当期純利益につきましては前年同期比17億53百万円(24.0%)減少の55億42百万円となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は前年同期比41億23百万円(6.7%)減少の573億47百万円、小売部門は前年同期比46億20百万円(8.9%)増加の562億64百万円となりました。

(カー用品・二輪用品等販売事業)

当連結会計年度におけるイエローハット店舗の出退店の状況です。

国内では平成26年4月にトレッド岐阜河渡店(岐阜県)、庄原インター店(広島県)、深谷上柴店(埼玉県)、岐南店(岐阜県)、5月にトレッド武蔵村山岸店(東京都)、トレッド秋田大曲店(秋田県)、6月に那覇安謝店(沖縄県)、7月にガーデンモール木津川店(京都府)、加美中新田店(宮城県)、8月に新山下店(神奈川県)、各務原おがせ店(岐阜県)、9月に早岐広田店(長崎県)、網走つくしヶ丘店(北海道)、トレッド各務原店(岐阜県)、豊岡バイパス店(兵庫県)、大川向島店(福岡県)、那須塩原黒磯店(栃木県)、周南徳山店(山口県)、宝塚安倉店(兵庫県)、10月にトレッド246江田店(神奈川県)、北宇和島店(愛媛県)、本庄台町店(埼玉県)、知多にしのみ台店(愛知県)、トレッド本庄店(埼玉県)、北谷桑江店(沖縄県)、焼津石津店(静岡県)、京丹後峰山店(京都府)、備後府中店(広島県)、11月に鹿沼晃望台店(栃木県)、行橋店(福岡県)、イオンタウン伊賀上野店(三重県)、トレッド湘南平塚店(神奈川県)、島原前浜店(長崎県)、12月に常陸太田店(茨城県)、清水興津店(静岡県)、平成27年2月に大田千鳥店(東京都)、トレッド三重菰野店(三重県)、3月に新奈良店(奈良県)、大田長久店(島根県)、丹波水上店(兵庫県)、鯖江神明店(福井県)、土浦湖北店(茨城県)、美女木店(埼玉県)の43店舗を開店、平成26年5月にトレッド立川店(東京都)、8月に各務原店(岐阜県)、網走店(北海道)、9月に徳山店(山口県)、10月に本庄店(埼玉県)、トレッド加須店(埼玉県)、平成27年1月に長楽寺店(広島県)、名古屋北店(愛知県)、3月に上尾南店(埼玉県)、奈良店(奈良県)の10店舗を閉店いたしました。

海外では、平成26年6月に上海金山[しゃんはいきんざん]店(中国)、無錫銭皋路[むしゃくせんこうろ]店(中国)、平成27年2月に忠誠[じょんじゃん]店(台湾)の3店舗を開店、平成26年4月にイースト・リング・ロード店(サウジアラビア)、サウス・リング・ロード店(サウジアラビア)、6月に長沙申湘路[ちょうさしんしょうろ]店(中国)、郴州七里大道[ちえんしゅうななりだいどう]店(中国)の4店舗を閉店いたしました。

イエローハット店舗の譲渡及び譲受けの状況です。

平成26年4月に子会社である株式会社S L P運営の神奈川県内1店舗をグループ企業に、10月に子会社である株式会社ギャラク運営の愛知県内9店舗を子会社である株式会社東海イエローハットに譲渡いたしました。平成26年6月にはグループ企業運営の北海道内1店舗を子会社である株式会社フェーズにて、10月にグループ企業運営の千葉県内8店舗を子会社である株式会社トムにて譲受けいたしました。

イエローハット店舗以外の出退店、譲渡の状況です。

モンテカルロ店舗では、平成26年4月にモンテカルロ三次店(広島県)の1店舗を閉店、平成26年10月に子会社である株式会社モンテカルロ運営の愛知県内2店舗を子会社である株式会社東海イエローハットに譲渡いたしました。2りんかん店舗では、平成26年11月にライダーズスタンド倉敷

2りんかん（岡山県）、平成27年2月に四日市2りんかん（三重県）、3月に札幌2りんかん（北海道）、環七南千束2りんかん（東京都）の4店舗を開店いたしました。SOX店舗では、平成26年5月に株式会社ウィルの子会社化によりSOX屋号にて営業する25店舗を取得、平成26年5月にSOX藤岡店（群馬県）、12月にSOX港北ニュータウン店（神奈川県）、平成27年2月にSOX四日市店（三重県）、3月にSOX札幌店（北海道）の4店舗を開店、平成26年11月にSOX川口SP店（埼玉県）の1店舗を開店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内がイエローハット612店舗、モンテカルロ10店舗、2りんかん44店舗、SOX28店舗、海外がイエローハット14店舗の合計708店舗となりました。

当連結会計年度におけるカー用品・二輪用品等販売事業の売上高は、前年同期比12億52百万円（1.1%）増加の1,150億81百万円、セグメント利益につきましては、前年同期比14億66百万円（18.5%）減少の64億48百万円となりました。

#### （賃貸不動産事業）

当連結会計年度における賃貸不動産事業の売上高は、前年同期比1億35百万円（2.0%）減少の67億6百万円となりました。一方セグメント利益につきましては、前年同期比1億18百万円（13.0%）増加の10億36百万円となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は38億83百万円で、主なものは次のとおりであります。

#### イ 当連結会計年度に取得した主要設備

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ・イエローハット店舗 建物及び設備 | 20億93百万円 |
| ・千葉都町物件 土地及び建物    | 2億93百万円  |
| ・札幌里塚物件 建物        | 2億89百万円  |

#### ロ 当連結会計年度に実施した重要な設備の売却、撤去、滅失

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ・川越宮元町物件 土地及び建物 売却 | 2億99百万円 |
|--------------------|---------|

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において設備投資に必要な資金、その他所要資金は銀行借入及び手元資金によって充当しております。

- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成26年5月1日付で、株式会社ウィルの全株式を取得し子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益（連結計算書類）の状況

| 項目         | 第54期<br>(平成24年3月期) | 第55期<br>(平成25年3月期) | 第56期<br>(平成26年3月期) | 第57期(当期)<br>(平成27年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売上高        | 百万円<br>103,110     | 百万円<br>117,482     | 百万円<br>120,671     | 百万円<br>121,788         |
| 経常利益       | 百万円<br>7,188       | 百万円<br>8,148       | 百万円<br>9,920       | 百万円<br>8,468           |
| 当期純利益      | 百万円<br>5,244       | 百万円<br>6,060       | 百万円<br>7,296       | 百万円<br>5,542           |
| 1株当たり当期純利益 | 218円81銭            | 260円48銭            | 321円89銭            | 240円1銭                 |
| 総資産        | 百万円<br>79,987      | 百万円<br>82,122      | 百万円<br>83,252      | 百万円<br>85,496          |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第57期（当期）の事業成績につきましては、「(1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金<br>百万円 | 当社の議決権比率<br>% | 主 な 事 業 内 容    |
|--------------------|--------------|---------------|----------------|
| 株式会社イエローハット・ファイナンス | 100          | 100.0         | コンサルティング業及び金融業 |
| 株式会社ギャラック          | 10           | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社プロフィ・オート       | 9            | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社イッシン           | 30           | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社ジョイフル          | 72           | 100.0         | カー用品等製造・販売     |
| 株式会社ライブリイ          | 9            | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社リーディング         | 9            | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社プロテック          | 9            | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社トレッド           | 50           | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社フェーズ           | 9            | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社SLP            | 9            | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社ファンキー          | 9            | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社グッドウインド        | 50           | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社サクセス           | 50           | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社グランアップ         | 10           | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社トップライン         | 9            | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社トレフル           | 9            | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社モンテカルロ         | 90           | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社ドライバースタンド      | 50           | 100.0         | 二輪車用品等販売       |
| 株式会社ナカモト           | 9            | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社アップル           | 80           | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社アクティブ          | 9            | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社ウィル            | 30           | 100.0         | 二輪車・二輪車用品等販売   |
| 株式会社東海イエローハット      | 10           | 100.0         | カー用品等販売        |
| 株式会社トム             | 30           | 100.0         | カー用品等販売        |
| 台湾黄帽汽車百貨股份有限公司     | 286          | 100.0         | カー用品等販売        |

- (注) 1. 株式会社ファンキーは、平成27年4月1日付で株式会社越後イエローハットに社名を変更しております。
2. 株式会社ウィルは、平成26年5月に全株式を取得したことにより、株式会社東海イエローハット、株式会社トムは、平成26年7月に新規設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

- ① カー用品・二輪用品等販売事業の拡大  
カー用品・二輪用品等販売事業の拡大を図るため、タイヤを中心とした消耗品の販売強化及び車検を始めとしたメンテナンスメニューの拡充により、小売事業における粗利益率の向上を図り、営業利益の一層の拡大に努めます。
- ② 車検、サービス事業の拡充  
車検を始めとするメンテナンスサービス部門の強化に向け、整備資格者の人材育成と指定工場の計画的取得を推進し、サービス部門における収益拡大と顧客の囲い込みを図ります。
- ③ 経営効率の向上  
本部・店舗における経費削減を引き続き徹底するとともに、ピット稼働率の向上、保有資産の有効活用による資産効率アップ等により、経営効率の向上を目指します。
- ④ 活力ある会社づくり  
販売子会社及び本部組織体制の適正化を常に行い、指示命令系統の一元化と情報伝達のスピード向上を図り、労働生産性をアップします。また、社内コミュニケーションの良化、社員のモチベーションアップを図ることで、活力ある会社づくりに努めます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当企業集団は、株式会社イエローハット（当社）及び子会社27社（国内26社、海外1社）、関連会社2社（国内1社、海外1社）で構成され、カー用品・二輪用品等の製造、卸売販売及び一般消費者等への小売販売、並びに賃貸不動産事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び事業拠点（平成27年3月31日現在）

|     |                    |                     |           |
|-----|--------------------|---------------------|-----------|
| 当 社 | 本 社                | 東京都中央区              |           |
|     | 支 店                | 宮城県、埼玉県、愛知県、大阪府、山口県 |           |
|     | システムセンター           | 北海道                 |           |
|     | 物流センター             | 宮城県、群馬県、山口県         |           |
| 子会社 | 株式会社イエローハット・ファイナンス | 本 社                 | 東京都中央区    |
|     | 株式会社ギャラク           | 本 社                 | 愛知県一宮市    |
|     | 株式会社プロフィ・オート       | 本 社                 | 福岡県福岡市    |
|     | 株式会社イッシン           | 本 社                 | 福岡県大野城市   |
|     | 株式会社ジョイフル          | 本 社                 | 宮城県黒川郡富谷町 |
|     | 株式会社モンテカルロ         | 本 社                 | 広島県広島市    |
|     | 株式会社ドライバーズスタンド     | 本 社                 | 東京都中央区    |
|     | 株式会社ウィル            | 本 社                 | 埼玉県川口市    |

(注) 当社は子会社を上記の他に19社所有しております。

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減   |
|---------------|---------------|
| 2,381 (955) 名 | +327 (+134) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて327名増員しておりますが、その主な理由は、株式会社ウィルと株式会社トムを連結子会社にしたことによります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 198 (54) 名 | -11 (-7) 名 | 43.5歳 | 17年9ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 53,033,745株
- ② 発行済株式の総数 24,961,573株
- ③ 株 主 数 11,258名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数       | 持 株 比 率   |
|------------------------------------------------------|-------------|-----------|
| 有 限 会 社 幸 栄 企 画                                      | 3,253<br>千株 | 14.0<br>% |
| 出 光 興 産 株 式 会 社                                      | 1,248       | 5.3       |
| イ エ ロ ー ハ ッ ト 共 和 会                                  | 1,179       | 5.0       |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632                          | 721         | 3.1       |
| イ エ ロ ー ハ ッ ト 共 栄 会                                  | 627         | 2.7       |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 570         | 2.4       |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00                   | 538         | 2.3       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                            | 495         | 2.1       |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）     | 424         | 1.8       |
| 鍵 山 幸 一 郎                                            | 394         | 1.7       |

- (注) 1. 当社は自己株式1,817,992株所有しておりますが、大株主表からは除外しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ・当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権等の状況  
取締役が保有する新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

| 発行年度   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数   | 新株予約権の払込金額          | 新株予約権の行使時の払込金額 | 行使期間                      | 保有者数 |
|--------|---------|-----------------|---------------------|----------------|---------------------------|------|
| 平成25年度 | 129個    | 普通株式<br>12,900株 | 146,800円<br>(1個当たり) | 1円<br>(1株当たり)  | 平成25年5月27日～<br>平成55年5月26日 | 4名   |
| 平成26年度 | 158個    | 普通株式<br>15,800株 | 159,300円<br>(1個当たり) | 1円<br>(1株当たり)  | 平成26年5月26日～<br>平成56年5月25日 | 4名   |

(注) 当事業年度末現在における新株予約権の目的となる株式の総数（退任者の保有分も含む）は31,100株です。

- ・当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

| 株式会社イエローハット<br>第2回新株予約権 |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| 発行決議日                   | 平成26年5月9日                 |
| 新株予約権の数                 | 158個                      |
| 交付された者の人数               | 取締役 4名                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数      | 普通株式 15,800株              |
| 新株予約権の払込金額              | 1個当たり159,300円             |
| 新株予約権の行使時の払込金額          | 1株当たり1円                   |
| 新株予約権の行使期間              | 平成26年5月26日～<br>平成56年5月25日 |

- (注) 1. 1個の新株予約権につき一部行使はできない。  
2. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当                                                        | 重要な兼職の状況                 |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------|--------------------------|
| 代表取締役社長  | 堀江 康生 |                                                           |                          |
| 専務取締役    | 白石 理  | 財務・経理、システム<br>人事・総務、内部監査<br>コンプライアンス<br>子会社（YH事業除く）<br>担当 | (株) ドライバースタンド<br>代表取締役会長 |
| 取締役      | 佐藤 和幸 | 子会社（YH事業） 担当                                              | (株) ジョイフル<br>代表取締役社長     |
| 取締役      | 長沢 龍一 | 営業統括、店舗開発<br>賃貸事業、海外事業<br>担当                              |                          |
| 取締役      | 木村 義美 | 商品購買、物流<br>販促・宣伝 担当                                       |                          |
| 取締役      | 湊谷 秀光 |                                                           | 霞が関法律事務所業務執行者            |
| 常勤監査役    | 田中 邦彦 |                                                           |                          |
| 常勤監査役    | 入江 義一 |                                                           |                          |
| 監査役      | 服部 久男 |                                                           | 横浜税理士法人代表社員              |

- (注) 1. 取締役 湊谷秀光は、社外取締役であります。  
2. 監査役 田中邦彦及び監査役 服部久男は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役 湊谷秀光及び監査役 田中邦彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 取締役 湊谷秀光は、弁護士の資格を有し、法律、経済、社会に対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。  
5. 監査役 田中邦彦及び監査役 服部久男は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・監査役 田中邦彦は、証券業界の経理部門に在籍し、経理業務に携わってきた経験があります。  
・監査役 服部久男は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額      |
|--------------------|----------|------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6<br>(1) | 145<br>(3) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 31<br>(18) |
| 合 計                | 9        | 177        |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第48期定時株主総会において、年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度終了後に付与される株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の払込金額と相殺する予定の報酬債権25百万円が含まれておりません。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第36期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。  
 5. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役は3名であります。  
 6. 当社は、平成20年6月26日開催の第50期定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議いただいております。当事業年度末における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
- |         |    |       |
|---------|----|-------|
| 取締役     | 2名 | 980万円 |
| 監査役（社外） | 1名 | 20万円  |

## ③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の業務執行者及び社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 湊谷秀光は、霞が関法律事務所の業務執行者であります。当社と霞が関法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 服部久男は、横浜税理士法人の代表社員であります。当社と横浜税理士法人との間には特別な関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分 | 氏 名     | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（17回開催） |      |
|-----|---------|-------------|------|-------------|------|
|     |         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 | 湊 谷 秀 光 | 10回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 | 田 中 邦 彦 | 13回         | 100% | 17回         | 100% |
| 監査役 | 服 部 久 男 | 12回         | 92%  | 16回         | 94%  |

- ・取締役 湊谷秀光については平成26年6月25日の就任後の出席状況を記載しております。
- ・取締役会における発言状況  
 取締役 湊谷秀光及び監査役 田中邦彦、服部久男はそれぞれ議案の審議等に必要の発言を適宜行っております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役 湊谷秀光及び監査役 田中邦彦、服部久男ともに法令が定める額を限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 あらた監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額     |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 百万円<br>56 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 61        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である台湾黄帽汽車百貨股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、あらた監査法人に対して、社内管理業務効率化に係るコンサルタント業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は監査役会の決定に基づき、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議いたしております。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、法令及び定款に基づき、会社の機関として、株主総会及び取締役、取締役会を置き、職務の執行を適正に行うとともに、監査役、監査役会及び会計監査人を置き、職務の執行が適法・適正かつ妥当であることをそれぞれの立場から確認する体制を基本とする。

ロ 当社は、取締役の義務と責任を具体的に列挙したコンプライアンスに関する確認書を作成し、取締役は定期的に当該確認書を取締役会及び監査役会に提出する。

ハ 当社は、法令、社会規範、企業倫理等の遵守・尊重に関する基本方針・行動規範として制定した「イエローハット憲章」に基づき、反社会的勢力、団体に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。当社及びその子会社から成る企業集団は、基本方針の下、当社の総務部門に情報を一元管理し、警察等の外部機関や関連団体と連携を図りながら、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理することを定める規程を整備し、取締役及び従業員は当該規程に従う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社は、リスクに関する意識の浸透、リスクの早期発見及び顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応等を定めた規程を整備する。

ロ 当社は、全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置し、リスクマネジメントに関する全社方針を定めるとともに、各部署のリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を支援する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、取締役は、目標達成に向けて実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定める。
  - ロ 取締役は、ITを活用した経営情報システムを構築し、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。
- ⑤ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社は、「イエローハット憲章」に定める行動規範・行動基準に関する教育を行うなど、従業員の遵法意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。
  - ロ 当社の内部監査部門は、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。
  - ハ 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるための内部通報窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
    - i 子会社は取締役会及び監査役設置会社とし、当社の取締役及び従業員が子会社の取締役もしくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制とする。また、子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査し得る体制とし、内部監査部門は直接当社の代表取締役に報告する体制とする。なお、内部監査部門は、同様の報告を監査役及び監査役会にも行う。
    - ii 当社は、当社及び子会社の全監査役で構成される監査役協議会を定期的に開催し、情報の共有化とグループ全体の業務監視を実施する。
  - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、当社グループの財務リスク回避を目的とする財務リスク管理規程を制定し、当該規程に定める定期的な財務リスク評価委員会によるリスク管理に努め、必要とされる課題及び対策を協議する。

ハ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の効率的な業務遂行に資することを目的に、当社グループの管理運営に関する基本的事項を含む関係会社管理規程を制定する。

ニ 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は、当社が制定する「イエローハット憲章」に基づき、子会社の取締役及び従業員が社会的役割と責任を果たすよう努める。
- ii 当社グループ内における取締役及び従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社及び子会社共通のグループ内部通報窓口を設置し、体制の整備を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

イ 取締役は、監査役又は監査役会の求めに応じて、その職務を補助するために、必要な人員を配置する。

ロ 監査役及び監査役会の職務を補助する従業員は、当該職務については、取締役の指揮命令を受けない。また、当該従業員の処遇、異動等については監査役及び監査役会の意向を尊重しなければならない。

⑧ 監査役の上記従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員について、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとし、当社の取締役及び従業員に周知徹底する。

⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- i 取締役及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役又は監査役会に報告する。



- ii 監査役及び監査役会は、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に報告を求めることができる。
- ロ 子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
  - i 子会社の取締役及び従業員は、法令・定款に違反する、又はその恐れがある行為、あるいは会社に著しい影響を及ぼし得る重要な事実を発見したときは、遅滞なく当社の監査役に報告する。
  - ii 当社の内部監査部門は、子会社における内部監査の結果を定期的に当社の監査役に報告する。
  - iii 当社の内部通報担当部門は、当社グループの従業員による内部通報について、当社の取締役会及び監査役会に対し、定期的に報告を行う。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、前号の監査役への報告をした当社グループの従業員が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針  
当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理する。
- ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
当社及び当社グループの取締役及び従業員は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、原則、連結純資産配当率（DOE）を基準として安定的な配当の継続を重視するとともに、各事業年度の連結業績などを勘案しながら利益配分を行っていくことを基本方針としております。

また、連結純資産配当率（DOE）は1.5%を基準としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当決定機関は中間配当・期末配当共に取締役会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、平成26年10月31日に「配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、1株につき24円とし、中間配当金とあわせまして年間46円とさせていただきます。なお、次期の配当金に関しましては、年間52円（中間・期末とも26円）を予定しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>I. 流動資産</b>     | <b>41,817</b> | <b>I. 流動負債</b>         | <b>20,633</b> |
| 現金及び預金             | 4,125         | 支払手形及び買掛金              | 10,502        |
| 受取手形及び売掛金          | 9,428         | 1年内返済予定の長期借入金          | 51            |
| たな卸資産              | 17,889        | 1年内償還予定の社債             | 1,200         |
| 未収入金               | 5,634         | リース債務                  | 248           |
| 繰延税金資産             | 1,519         | 未払金                    | 3,192         |
| その他                | 3,398         | 未払法人税等                 | 1,483         |
| 貸倒引当金              | △178          | 賞与引当金                  | 781           |
|                    |               | ポイント引当金                | 485           |
| <b>II. 固定資産</b>    | <b>43,678</b> | 資産除去債務                 | 351           |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>29,042</b> | その他                    | 2,335         |
| 建物及び構築物            | 12,963        | <b>II. 固定負債</b>        | <b>5,500</b>  |
| 機械装置及び運搬具          | 351           | 受入保証金                  | 2,356         |
| 土地                 | 13,532        | リース債務                  | 879           |
| リース資産              | 416           | 退職給付に係る負債              | 546           |
| 建設仮勘定              | 533           | 資産除去債務                 | 1,449         |
| その他                | 1,244         | その他                    | 268           |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>458</b>    | <b>負債合計</b>            | <b>26,133</b> |
| のれん                | 60            | <b>純資産の部</b>           |               |
| ソフトウェア             | 372           | <b>I. 株主資本</b>         | <b>60,942</b> |
| ソフトウェア仮勘定          | 4             | 資本金                    | 15,072        |
| その他                | 21            | 資本剰余金                  | 10,392        |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>14,177</b> | 利益剰余金                  | 37,547        |
| 投資有価証券             | 1,820         | 自己株式                   | △2,069        |
| 長期貸付金              | 479           | <b>II. その他の包括利益累計額</b> | <b>△1,627</b> |
| 敷金                 | 9,736         | その他有価証券評価差額金           | 570           |
| 繰延税金資産             | 383           | 土地再評価差額金               | △2,139        |
| その他                | 2,127         | 為替換算調整勘定               | 70            |
| 貸倒引当金              | △368          | 退職給付に係る調整累計額           | △128          |
| <b>資産合計</b>        | <b>85,496</b> | <b>III. 新株予約権</b>      | <b>47</b>     |
|                    |               | <b>純資産合計</b>           | <b>59,362</b> |
|                    |               | <b>負債純資産合計</b>         | <b>85,496</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額     |
|-----------------------------|---------|
| 売 上 高                       | 121,788 |
| 売 上 原 価                     | 83,098  |
| 売 上 総 利 益                   | 38,690  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 31,205  |
| 営 業 利 益                     | 7,484   |
| 営 業 外 収 益                   | 1,099   |
| 受 取 利 息                     | 131     |
| 受 取 手 数 料                   | 284     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 118     |
| そ の 他                       | 564     |
| 営 業 外 費 用                   | 115     |
| 支 払 利 息                     | 62      |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 0       |
| そ の 他                       | 53      |
| 経 常 利 益                     | 8,468   |
| 特 別 利 益                     | 179     |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 6       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 11      |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 161     |
| 特 別 損 失                     | 78      |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 8       |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 69      |
| そ の 他                       | 0       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 8,569   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 2,944   |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 81      |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 5,542   |
| 当 期 純 利 益                   | 5,542   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日 残高                  | 15,072  | 10,006 | 32,918 | △2,598  | 55,399 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |        | 264    |         | 264    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 15,072  | 10,006 | 33,182 | △2,598  | 55,663 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △1,008 |         | △1,008 |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 5,542  |         | 5,542  |
| 土地再評価差額金の取崩                   |         |        | △169   |         | △169   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |        | △1      | △1     |
| 株式交換による自己株式の割当                |         | 385    |        | 530     | 916    |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 385    | 4,364  | 528     | 5,279  |
| 平成27年3月31日 残高                 | 15,072  | 10,392 | 37,547 | △2,069  | 60,942 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                    |                               |                                 | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|--------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |        |
| 平成26年4月1日 残高                  | 348                           | △2,309             | 56                 | △138                          | △2,043                          | 22    | 53,378 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                               |                    |                    |                               |                                 |       | 264    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 348                           | △2,309             | 56                 | △138                          | △2,043                          | 22    | 53,642 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                    |                    |                               |                                 |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                               |                    |                    |                               |                                 |       | △1,008 |
| 当 期 純 利 益                     |                               |                    |                    |                               |                                 |       | 5,542  |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                               |                    |                    |                               |                                 |       | △169   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                               |                    |                    |                               |                                 |       | △1     |
| 株式交換による自己株式の割当                |                               |                    |                    |                               |                                 |       | 916    |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | 222                           | 169                | 13                 | 10                            | 415                             | 25    | 440    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 222                           | 169                | 13                 | 10                            | 415                             | 25    | 5,720  |
| 平成27年3月31日 残高                 | 570                           | △2,139             | 70                 | △128                          | △1,627                          | 47    | 59,362 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 26社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社イエローハット・ファイナンス  
株式会社ギャラック  
株式会社ジョイフル  
株式会社モンテカルロ  
株式会社ドライバーズスタンド

株式会社ウィルは、平成26年5月に同社の全株式を取得したことにより、株式会社東海イエローハット、株式会社トムは平成26年7月に新規設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社オカヤマイエローハット
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した  
    関連会社の数 2社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ホットマン  
上海安吉黄帽子汽車用品有限公司

##### ② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を基礎として持分法を適用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾黄帽汽車百貨股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

- イ 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

当連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

- ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び連結子会社は、卸売部門については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、小売部門については主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。

② 固定資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

- ロ 無形固定資産  
（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

④ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

カー用品・二輪用品等販売を行う連結子会社は、顧客のポイントカード使用による将来の負担に備えて、当連結会計年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の期末決算日の直物為替相場により、資本金は発生時の為替相場により、また、当期純利益は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式で行っております。

ロ 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

ハ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。



## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ⑦ 会計方針の変更

- ・「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の対象期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が4億12百万円減少し、利益剰余金が2億64百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、11円42銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0円24銭減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) たな卸資産の内訳

|          |                  |
|----------|------------------|
| 商品及び製品   | 17,670百万円        |
| 原材料及び貯蔵品 | 219百万円           |
| 計        | <u>17,889百万円</u> |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,328百万円

### (3) 偶発債務

#### (厚生年金基金の解散)

当社が加入しております「自動車振興会厚生年金基金」（以下、同基金という）は、平成26年9月に開催された代議員会で、同基金の解散方針を決議しました。

同基金の解散に伴う費用の発生と連結業績に与える影響については、解散までの期間における資産運用環境の変化等の不確定な要素もあるため、現時点では合理的な算定ができません。

### (4) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った 平成14年3月31日  
年月日

② 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方式で、また、一部路線価のない土地につきましては、同第3号に定める固定資産税評価額の倍率方式に基づき算出しております。

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,564百万円

④ 上記③のうち賃貸不動産に該当するもの

△1,063百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 24,961千株     | 一千株          | 一千株          | 24,961千株    |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 2,290千株      | 0千株          | 461千株        | 1,830千株     |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
 3. 自己株式の数の減少は、株式交換による減少分であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

イ. 平成26年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 499百万円
- ・ 1株当たり配当金額 22円
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月9日

ロ. 平成26年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 509百万円
- ・ 1株当たり配当金額 22円
- ・ 基準日 平成26年9月30日
- ・ 効力発生日 平成26年12月8日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年5月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 555百万円
- ・ 1株当たり配当金額 24円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月8日

#### (4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- ・ 第1回新株予約権（平成25年5月10日取締役会決議分）  
普通株式 15,300株
- ・ 第2回新株予約権（平成26年5月9日取締役会決議分）  
普通株式 15,800株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する注記

###### ① 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売先の信用リスクに晒されております。当該債権は、主としてグループ企業に対するカー用品・二輪用品の卸売販売により発生するものであり、リスクの管理に関しては、当社の販売管理規定に定める与信管理取扱要領に従い取扱いを行うとともに、専門部門において年度・月毎の決算書及び財務関係資料を入手することにより信用状況を把握し運用を行う体制をとっております。

未収入金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、主として仕入先からのレポートの未回収部分であり、約定に基づき短期間のうちに回収されるものであります。専門部門において遅滞ない回収を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、営業債権同様グループ企業に対しての貸付が主であり、同様の方法により信用状況を把握する体制をとっております。

敷金は、不動産の賃貸借期間終了時における賃貸人の信用リスクに晒されております。専門部門において賃貸人の状況をきめ細かく把握し回収に疎漏のない体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日です。

長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。変動金利の借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、また外貨建の借入金については為替の変動を回避し支払利息の固定化を図るために、ヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用する場合がありますが、当連結会計年度末においては対象となる取引はありません。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしている場合、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は取締役会の承認を得て行い、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関と行うこととしております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                | 4,125                   | 4,125       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 9,428                   | 9,428       | —           |
| (3) 未収入金                  | 5,634                   | 5,634       | —           |
| (4) 投資有価証券                | 1,742                   | 1,742       | —           |
| (5) 長期貸付金<br>(1年内回収予定を含む) | 527                     | 527         | —           |
| (6) 敷金<br>(1年内回収予定を含む)    | 11,318                  | 11,071      | △247        |
| 資産計                       | 32,777                  | 32,529      | △247        |
| (1) 支払手形及び買掛金             | 10,502                  | 10,502      | —           |
| (2) 社債<br>(1年内償還予定を含む)    | 1,200                   | 1,197       | △2          |
| (3) 未払金                   | 3,192                   | 3,192       | —           |
| (4) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 51                      | 51          | —           |
| (5) リース債務<br>(1年内返済予定を含む) | 1,128                   | 1,094       | △34         |
| 負債計                       | 16,076                  | 16,039      | △37         |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。
- (5) 長期貸付金(1年内回収予定を含む)  
長期貸付金の時価は、元利金の合計を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。
- (6) 敷金(1年内回収予定を含む)  
敷金の時価は、契約期間を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づき割引いた現在価値によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 社債(1年内償還予定を含む)  
社債の時価は、元利金の合計を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)  
長期借入金の時価は、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において、対象となる取引はありません。

(注) 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 77                  |

非上場株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 4. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

|           | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
|-----------|--------|-------------|--------------|-------|
| 現金及び預金    | 4,125  | —           | —            | —     |
| 受取手形及び売掛金 | 9,428  | —           | —            | —     |
| 未収入金      | 5,634  | —           | —            | —     |
| 長期貸付金     | 482    | 10          | 12           | 23    |
| 敷金        | 1,582  | 4,464       | 3,486        | 1,785 |
| 合計        | 21,253 | 4,474       | 3,498        | 1,808 |

5. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該物件の耐用年数及び契約年数と見積もり、割引率は0.17%~2.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 期首残高            | 1,634百万円      |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 161百万円        |
| 時の経過による調整額      | 28百万円         |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△24百万円</u> |
| 期末残高            | 1,800百万円      |

## 6. 賃貸不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、主に国内においてグループ企業等に対して賃貸用店舗建物及び店舗設備等を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10億36百万円（賃貸収益は「売上高」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額           |                     |                     | 当連結会計年度末の時価<br>(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 当連結会計年度期首残高<br>(百万円) | 当連結会計年度増減額<br>(百万円) | 当連結会計年度末残高<br>(百万円) |                      |
| 15,088               | △754                | 14,334              | 10,995               |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
3. 当連結会計年度の主な増加額は新規出店による設備投資に伴う増加額2億52百万円であり、主な減少額は減価償却に伴う減少額4億65百万円、川越宮元町物件の売却に伴う減少額2億99百万円であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価によるものであります。なお一部の重要性がない不動産につきましては、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 2,564円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 240円1銭    |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 239円71銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

### 企業結合等関係

#### (取得による企業結合)

当社は平成26年3月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ウィルを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施することを決議し、同日付で締結した株式交換契約に基づき、本株式交換を平成26年5月1日に実施いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社ウィル

事業の内容 オートバイ及び関連商品の販売・修理・輸出入業務

##### ② 企業結合を行った主な理由

株式会社ウィルに当社の有する店舗開発力・資金力を導入し、当社の完全子会社でバイク用品の販売を行っている株式会社ドライバーズスタンドとの共同出店・業務提携をすすめることが、相互の事業拡大及び競争力の強化につながると判断したためであります。

##### ③ 企業結合日

平成26年5月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

株式交換

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

株式交換によるもの 100%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により株式会社ウィルの議決権100%を取得したためであります。

#### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年5月1日から平成27年3月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|       |                      |        |
|-------|----------------------|--------|
| 取得の対価 | 企業結合日に交付した当社の自己株式の時価 | 916百万円 |
| 取得原価  |                      | 916百万円 |



(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式交換の方式

当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行っております。

② 株式交換に係る割当ての内容

| 会社名            | イエローハット<br>(完全親会社) | ウィル<br>(完全子会社) |
|----------------|--------------------|----------------|
| 株式交換比率         | 1                  | 769            |
| 株式交換により交付した株式数 | 461,400            | —              |

(注) 交付した株式は、保有する自己株式をもって充当し、新株式の発行は行っておりません。

③ 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社は、本株式交換の公正性・妥当性を確保する観点から、両社から独立した第三者算定機関を選定することとし、ベネディ・コンサルティング株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その後、当社はかかる算定結果を参考に、株式会社ウィルと慎重に交渉・協議を行い、株式交換比率を決定いたしました。

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

161百万円

② 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 3,205百万円 |
| 固定資産 | 313百万円   |
| 資産合計 | 3,518百万円 |
| 流動負債 | 1,926百万円 |
| 固定負債 | 514百万円   |
| 負債合計 | 2,441百万円 |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                |               |
|-----------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>33,831</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>22,381</b> |
| 現金及び預金          | 3,021         | 買掛金                    | 9,046         |
| 受取手形            | 1,900         | 短期借入金                  | 4,615         |
| 売掛金             | 8,369         | 1年内返済予定の長期借入金          | 51            |
| リース債権           | 237           | 1年内償還予定の社債             | 1,200         |
| 商貯蔵品            | 3,455         | リース債務                  | 248           |
| 前払費用            | 120           | 未払金                    | 3,743         |
| 繰延税金資産          | 53            | 未払費用                   | 110           |
| 短期貸付金           | 966           | 未払法人税等                 | 1,377         |
| 未収入金            | 298           | 未払消費税等                 | 199           |
| その他の金           | 8,973         | 預り金                    | 43            |
| 貸倒引当金           | 5,049         | 前受収益                   | 1,091         |
|                 | 1,614         | 賞与引当金                  | 138           |
|                 | △229          | 資産除去債務                 | 351           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>48,221</b> | その他                    | 163           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,821</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>5,225</b>  |
| 建築物             | 12,087        | リース債務                  | 879           |
| 機械及び装置          | 911           | 退職給付引当金                | 292           |
| 車両運搬具           | 13            | 資産除去債務                 | 1,440         |
| 工具、器具及び備品       | 271           | その他                    | 2,613         |
| 土地              | 1,250         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>27,607</b> |
| リース資産           | 13,739        | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 建設仮勘定           | 12            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>56,260</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>381</b>    | 資本金                    | 15,072        |
| ソフトウェア          | 365           | 資本剰余金                  | 10,392        |
| その他の他           | 15            | 資本準備金                  | 9,075         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,019</b> | その他資本剰余金               | 1,316         |
| 投資有価証券          | 1,779         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>32,886</b> |
| 関係会社株式          | 5,674         | 利益準備金                  | 570           |
| 長期貸付金           | 479           | その他利益剰余金               | 32,316        |
| 破産更生債権等         | 5             | 別途積立金                  | 11,536        |
| 長期前払費用          | 501           | 固定資産圧縮積立金              | 425           |
| 繰延税金資産          | 254           | 繰越利益剰余金                | 20,354        |
| 敷金の他            | 9,728         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△2,091</b> |
| 貸倒引当金           | 965           | 評価・換算差額等               | △1,861        |
|                 | △368          | その他有価証券評価差額金           | 564           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>82,053</b> | 土地再評価差額金               | △2,425        |
|                 |               | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>47</b>     |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>54,446</b> |
|                 |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>82,053</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 95,576 |
| 売 上 原 価                 | 81,414 |
| 売 上 総 利 益               | 14,162 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 6,962  |
| 営 業 利 益                 | 7,199  |
| 営 業 外 収 益               | 912    |
| 受 取 利 息                 | 190    |
| 受 取 配 当 金               | 46     |
| 受 取 手 数 料               | 337    |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 167    |
| そ の 他                   | 170    |
| 営 業 外 費 用               | 66     |
| 支 払 利 息                 | 47     |
| 社 債 利 息                 | 8      |
| そ の 他                   | 10     |
| 経 常 利 益                 | 8,046  |
| 特 別 利 益                 | 11     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 11     |
| 特 別 損 失                 | 78     |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 8      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 69     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 7,979  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,638  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 122    |
| 当 期 純 利 益               | 5,218  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本              |                  |                    |                  |              |                 |     |        |                  |        |             |
|-------------------------|----------------------|------------------|--------------------|------------------|--------------|-----------------|-----|--------|------------------|--------|-------------|
|                         | 資本金                  | 資 本 剰 余 金        |                    |                  | 利 益 剰 余 金    |                 |     |        |                  | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                         |                      | 資 本<br>準 備 金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |     |        | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |        |             |
| 別 途<br>積 立 金            | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |                    |                  |              |                 |     |        |                  |        |             |
| 平成26年4月1日 残高            | 15,072               | 9,075            | 931                | 10,006           | 570          | 11,536          | 374 | 16,099 | 28,580           | △2,620 | 51,039      |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                      |                  |                    |                  |              |                 |     | 265    | 265              |        | 265         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 15,072               | 9,075            | 931                | 10,006           | 570          | 11,536          | 374 | 16,365 | 28,845           | △2,620 | 51,304      |
| 事業年度中の変動額               |                      |                  |                    |                  |              |                 |     |        |                  |        |             |
| 剰余金の配当                  |                      |                  |                    |                  |              |                 |     | △1,008 | △1,008           |        | △1,008      |
| 当期純利益                   |                      |                  |                    |                  |              |                 |     | 5,218  | 5,218            |        | 5,218       |
| 土地再評価差額金の取崩             |                      |                  |                    |                  |              |                 |     | △169   | △169             |        | △169        |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額    |                      |                  |                    |                  |              |                 |     | 51     | △51              | -      | -           |
| 自己株式の取得                 |                      |                  |                    |                  |              |                 |     |        |                  | △1     | △1          |
| 株式交換による自己株式の割当          |                      |                  | 385                | 385              |              |                 |     |        |                  | 530    | 916         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                      |                  |                    |                  |              |                 |     |        |                  |        |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -                    | -                | 385                | 385              | -            | -               | 51  | 3,989  | 4,040            | 528    | 4,955       |
| 平成27年3月31日 残高           | 15,072               | 9,075            | 1,316              | 10,392           | 570          | 11,536          | 425 | 20,354 | 32,886           | △2,091 | 56,260      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                  |                    |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成26年4月1日 残高            | 347                        |                  | △2,595             | △2,248                 | 22        | 48,813    |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                            |                  |                    |                        |           | 265       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 347                        |                  | △2,595             | △2,248                 | 22        | 49,079    |
| 事業年度中の変動額               |                            |                  |                    |                        |           |           |
| 剰余金の配当                  |                            |                  |                    |                        |           | △1,008    |
| 当期純利益                   |                            |                  |                    |                        |           | 5,218     |
| 土地再評価差額金の取崩             |                            |                  |                    |                        |           | △169      |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額    |                            |                  |                    |                        |           | -         |
| 自己株式の取得                 |                            |                  |                    |                        |           | △1        |
| 株式交換による自己株式の割当          |                            |                  |                    |                        |           | 916       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 216                        |                  | 169                | 386                    | 25        | 411       |
| 事業年度中の変動額合計             | 216                        |                  | 169                | 386                    | 25        | 5,367     |
| 平成27年3月31日 残高           | 564                        |                  | △2,425             | △1,861                 | 47        | 54,446    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ その他有価証券

##### ・市場価格のあるもの

当事業年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### ・市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

卸売部門については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

##### （リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～50年

##### ② 無形固定資産

##### （リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

#### (3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ①消費税等の会計処理 税抜方式で行っております。
- ②連結納税制度 連結納税制度を適用しております。

#### (6) 会計方針の変更

- ・「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の対象期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期

間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が4億12百万円減少し、繰越利益剰余金が2億65百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。

また、当事業年度の1株当たり純資産額は、11円47銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0円24銭減少しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額 有形固定資産 19,739百万円

(2) 偶発債務

(保証債務)

関係会社の債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

| 保 証 先   | 金 額   | 内 容  |
|---------|-------|------|
| 株式会社ウィル | 47百万円 | 買掛債務 |

(厚生年金基金の解散)

当社が加入しております「自動車振興会厚生年金基金」（以下、同基金という）は、平成26年9月に開催された代議員会で、同基金の解散方針を決議しました。

同基金の解散に伴う費用の発生と業績に与える影響については、解散までの期間における資産運用環境の変化等の不確定な要素もあるため、現時点では合理的な算定ができません。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 13,124百万円

長期金銭債権 310百万円

短期金銭債務 6,358百万円

長期金銭債務 333百万円

(4) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った 平成14年3月31日

年月日

- ② 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方式で、また、一部路線価のない土地につきましては、同第3号に定める固定資産税評価額の倍率方式に基づき算出しております。
- ③ 再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
- △1,649百万円
- ④ 上記③のうち賃貸不動産に該当するもの
- △1,331百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

|           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | 売上高        | 50,436百万円 |
|           | 売上原価       | 724百万円    |
|           | 販売費及び一般管理費 | 2百万円      |
|           | 営業取引以外の取引高 | 297百万円    |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 2,278千株    | 0千株        | 461千株      | 1,817千株   |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
 3. 自己株式の数の減少は、株式交換による減少分であります。



5. 税効果会計に関する注記

| 項                                    | 目           | 金額（百万円）       |
|--------------------------------------|-------------|---------------|
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳           |             |               |
| 繰延税金資産                               |             |               |
| 賞与引当金                                |             | 51            |
| 貸倒引当金                                |             | 193           |
| 関係会社株式                               |             | 65            |
| 投資有価証券                               |             | 2             |
| 退職給付引当金                              |             | 116           |
| 減損損失                                 |             | 1,220         |
| 未払事業税                                |             | 109           |
| 資産除去債務                               |             | 582           |
| その他                                  |             | 119           |
| 土地再評価差額金                             |             | 784           |
| 繰延税金資産小計                             |             | 3,246         |
| 評価性引当額                               |             | <u>△1,924</u> |
| 繰延税金資産合計                             |             | 1,321         |
| 繰延税金負債                               |             |               |
| 資産除去債務に係る除去費用                        |             | △295          |
| 固定資産圧縮積立金                            |             | △203          |
| その他有価証券評価差額金                         |             | <u>△269</u>   |
| 繰延税金負債合計                             |             | △769          |
| 繰延税金資産の純額                            |             | 552           |
| (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |             |               |
|                                      | 流動資産－繰延税金資産 | 298           |
|                                      | 固定資産－繰延税金資産 | 254           |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、賃貸借契約に係る建物をリース契約により使用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、以下のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

|   |   | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---|---|---------|------------|---------|
| 建 | 物 | 1,413   | 1,332      | 81      |
| 合 | 計 | 1,413   | 1,332      | 81      |

## (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 132百万円   |
| 1年超 | 876百万円   |
| 合計  | 1,008百万円 |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 未経過リース料には、減損損失226百万円が含まれております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称       | 資本<br>本<br>出<br>資<br>(百万円) | 金<br>は<br>金<br>(百万円) | 事<br>業<br>内<br>主<br>職 | 業<br>の<br>容<br>は<br>業 | 議<br>決<br>権<br>等<br>の<br>所<br>有<br>(被<br>所<br>有<br>割<br>合<br>(%)) | 関係内容                       |                            | 取引の内容                 | 取引金額<br>(百万円) | 科<br>目 | 期末残高<br>(百万円) |
|--------|--------------|----------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------|--------|---------------|
|        |              |                            |                      |                       |                       |                                                                   | 役<br>員<br>の<br>兼<br>任<br>等 | 事<br>業<br>上<br>の<br>関<br>係 |                       |               |        |               |
| 法人主要株主 | 有限会社<br>幸栄企画 |                            | 45                   | 不<br>賃<br>貸           | 産<br>業                | (14.0%)                                                           | —                          | 不<br>動<br>産<br>賃<br>借      | 不<br>動<br>産<br>賃<br>借 | 92            | 敷<br>金 | 307           |

## (2) 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称            | 資本<br>本<br>出<br>資<br>(百万円) | 金<br>は<br>金<br>(百万円) | 事<br>業<br>内<br>主<br>職                          | 業<br>の<br>容<br>は<br>業 | 議<br>決<br>権<br>等<br>の<br>所<br>有<br>(被<br>所<br>有<br>割<br>合<br>(%)) | 関係内容                            |                                                                              | 取引の内容                                                                          | 取引金額<br>(百万円)     | 科<br>目                               | 期末残高<br>(百万円) |
|------|-------------------|----------------------------|----------------------|------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------------------|---------------|
|      |                   |                            |                      |                                                |                       |                                                                   | 役<br>員<br>の<br>兼<br>任<br>等      | 事<br>業<br>上<br>の<br>関<br>係                                                   |                                                                                |                   |                                      |               |
| 子会社  | 株式会社<br>ドライト      |                            | 50                   | 二<br>輪<br>車<br>用<br>品<br>等<br>販<br>売           |                       | 100.0                                                             | 役<br>員<br>の<br>兼<br>任<br>1<br>名 | 商<br>品<br>の<br>売<br>取<br>扱<br>運<br>転<br>資<br>金<br>借<br>入                     | 商品<br>の<br>売<br>上<br>不<br>動<br>産<br>賃<br>借<br>入<br>に<br>対<br>する<br>利<br>息      | 29<br>725<br>20   | 売<br>掛<br>金<br>短<br>期<br>借<br>入<br>金 | 30<br>3,159   |
| 子会社  | 株式<br>会社<br>ウイ    |                            | 30                   | 二<br>輪<br>車<br>及<br>車<br>用<br>品<br>等<br>販<br>売 |                       | 100.0                                                             | —                               | 運<br>転<br>資<br>金<br>貸<br>付                                                   | 貸<br>付<br>に<br>対<br>する<br>利<br>息                                               | 11<br>196         | 短<br>期<br>貸<br>付<br>金                | 1,940         |
| 子会社  | 株式<br>会社<br>ジョイフル |                            | 72                   | カ<br>ー<br>用<br>品<br>等<br>製<br>造<br>販<br>売      |                       | 100.0                                                             | 役<br>員<br>の<br>兼<br>任<br>1<br>名 | 商<br>品<br>の<br>売<br>取<br>扱<br>運<br>転<br>資<br>金<br>貸<br>付<br>業<br>務<br>受<br>託 | 商品<br>の<br>売<br>上<br>貸<br>付<br>に<br>対<br>する<br>利<br>息<br>業<br>務<br>受<br>託<br>費 | 6,851<br>4<br>207 | 売<br>掛<br>金<br>短<br>期<br>貸<br>付<br>金 | 683<br>690    |
| 関連会社 | 株式<br>会社<br>ホットマン |                            | 1,910                | カ<br>ー<br>用<br>品<br>等<br>販<br>売                |                       | 15.1                                                              | —                               | 商<br>品<br>の<br>販<br>売<br>及<br>び<br>不<br>動<br>産<br>賃<br>借                     | 商品<br>の<br>売<br>上<br>不<br>動<br>産<br>賃<br>借                                     | 10,684<br>441     | 売<br>掛<br>金                          | 723           |

(注) 1. 取引金額及び期末残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 取引金額には、消費税等は含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 2,350円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 225円86銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 225円56銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社 イエローハット

取締役会 御中

#### あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昭 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 邊 晴 康 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イエローハットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

株式会社 イエローハット  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 邊 晴 康 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イエローハットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人あられた監査法人からうけております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月20日

株式会社 イエローハット 監査役会

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 田 中 邦 彦 ⑩ |
| 常勤監査役            | 入 江 義 一 ⑩ |
| 監 査 役<br>(社外監査役) | 服 部 久 男 ⑩ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の改正会社法において、責任限定契約を締結できる範囲が変更されることになるため、当社定款第30条および第40条の規定を変更するものです。

なお、定款第30条の変更に關しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所です。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会<br/>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 当社は、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> | <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会<br/>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 当社は、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、<u>当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> |
| <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役の責任免除)</p> <p>第40条 当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> | <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役の責任免除)</p> <p>第40条 当社は、<u>監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>                           |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | ほりえやすお<br>堀江康生<br>(昭和27年1月27日生)    | 昭和51年10月 当社入社<br>平成9年6月 取締役 営業管理部長<br>平成12年10月 取締役 営業副本部長 兼営業管理部長<br>平成13年6月 常務取締役 営業本部長 兼営業管理部長<br>平成15年6月 常務取締役 常務執行役員イエローハット事業本部副本部長<br>平成16年6月 取締役 常務執行役員営業管理室長<br>平成17年4月 取締役 常務執行役員運営本部長 兼ホールセール部長<br>平成17年7月 取締役 常務執行役員経理部長<br>平成20年1月 取締役 常務執行役員経理担当<br>平成20年6月 常務取締役<br>平成20年9月 代表取締役<br>平成20年10月 代表取締役社長 現在に至る                                       | 118,600株      |
| 2     | しらいしただす<br>白石 康理<br>(昭和34年10月13日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成13年2月 マーケティング戦略室長<br>平成16年4月 海外事業部上級マネージャー<br>平成16年6月 執行役員イエローハット事業本部部長<br>平成17年4月 執行役員運営本部部長<br>平成17年7月 執行役員運営本部副本部長<br>平成18年4月 執行役員運営本部部長<br>平成18年6月 取締役 執行役員運営本部長 兼ビット運営部長<br>平成20年6月 取締役<br>平成21年6月 常務取締役<br>平成23年6月 専務取締役<br>財務・経理、システム、人事・総務<br>内部監査、コンプライアンス<br>子会社（イエローハット事業除く）担当<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株) ドライバースタンド代表取締役会長 | 14,710株       |



| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3         | さとう かずゆき<br>佐藤 和幸<br>(昭和33年11月12日生)   | 昭和54年3月 当社入社<br>平成9年4月 仙台支店長<br>平成13年6月 取締役 仙台支店長<br>平成14年6月 執行役員仙台支店長<br>平成17年8月 当社退職<br>平成17年9月 (株)ジョイフル入社<br>平成22年6月 (株)ジョイフル代表取締役<br>平成26年6月 取締役<br>子会社(イエローハット事業)担当<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ジョイフル代表取締役会長 | 1,200株        |
| 4         | ながさわ りゅういち<br>長沢 龍一<br>(昭和35年12月17日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成14年6月 北関東支店長<br>平成15年6月 北関東事業部長<br>平成17年4月 商品部長<br>平成18年7月 人事部長<br>平成21年6月 取締役 人事部長<br>平成23年6月 取締役<br>営業統括、店舗開発、賃貸事業<br>海外事業 担当<br>現在に至る                                                         | 8,300株        |
| 5         | きむら よしみ<br>木村 義美<br>(昭和36年7月27日生)     | 昭和59年3月 当社入社<br>平成11年9月 富士営業所長<br>平成16年3月 近畿・四国事業部長<br>平成17年4月 近畿・四国エリアマネージャー<br>平成19年4月 商品部長<br>平成21年4月 メンテナンス・アクセサリ商品部長<br>平成21年6月 取締役 メンテナンス・アクセサリ商品<br>部長<br>平成23年3月 取締役<br>商品購買、物流、販促・宣伝 担当<br>現在に至る          | 9,300株        |
| 6         | みなたに ひでみつ<br>湊谷 秀光<br>(昭和27年10月1日生)   | 昭和53年4月 河田法律事務所入所<br>昭和55年5月 湊谷法律事務所開設<br>平成25年7月 霞が関法律事務所開設(パートナー)<br>平成26年6月 取締役<br>現在に至る                                                                                                                        | 0株            |

- (注)
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  2. 湊谷秀光は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
  3. 湊谷秀光は、弁護士としての法律・経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  4. 湊谷秀光は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって1年となります。
  5. 当社は、湊谷秀光との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を限度としており、湊谷秀光が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、湊谷秀光を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 田中邦彦は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

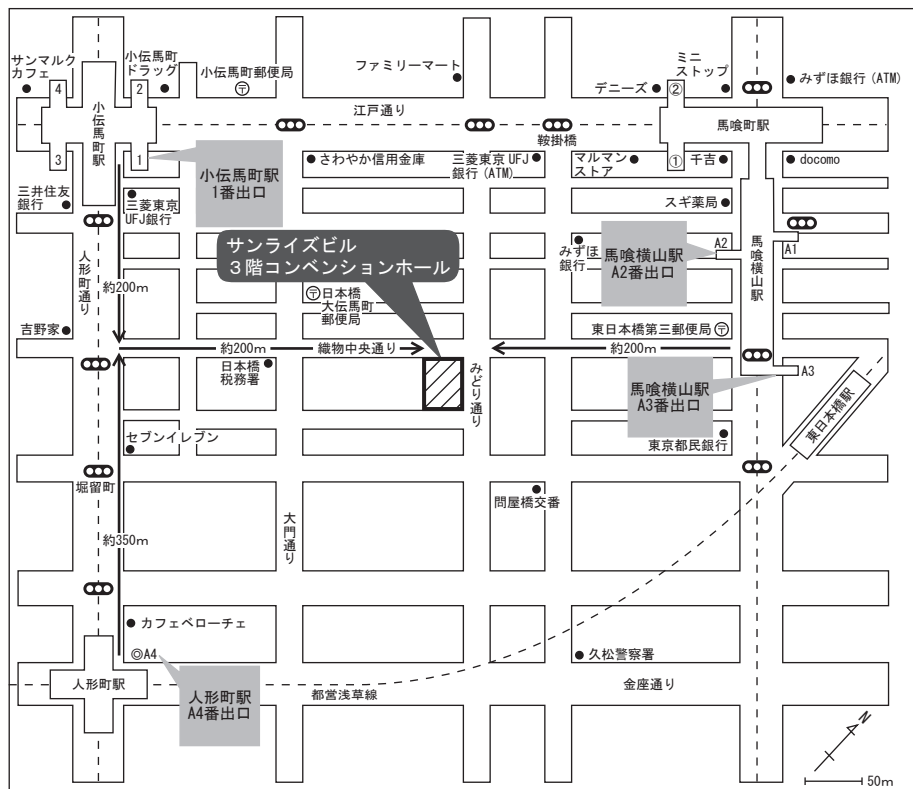
| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| たなかくにひこ<br>田中邦彦<br>(昭和22年1月6日生) | 平成8年6月 日興証券(株) 取締役就任<br>平成10年3月 日興証券(株) 退任<br>平成10年4月 日興ビジネスサービス(株)<br>専務取締役就任<br>平成11年9月 日興ビジネスサービス(株) 退任<br>平成11年10月 ファイナンシャル・ネットワーク<br>テクノロジーズ(株) 取締役就任<br>平成13年3月 ファイナンシャル・ネットワーク<br>テクノロジーズ(株) 退任<br>平成13年4月 日興ビルディング(株)<br>専務取締役就任<br>平成14年4月 日興ファシリティーズ(株)<br>専務取締役就任<br>平成16年3月 日興ビルディング(株) 退任<br>日興ファシリティーズ(株) 退任<br>平成16年4月 日興システムソリューションズ(株)<br>常勤監査役就任<br>平成19年6月 日興システムソリューションズ(株) 退任<br>平成19年6月 アーティス(株) 社外監査役就任<br>平成19年6月 当社社外監査役就任<br>現在に至る | 6,600株        |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 田中邦彦は、社外監査役候補者であります。  
 3. 田中邦彦は、証券業界で培われた豊富な経営経験(経理部門・人事部門)と幅広い見識により、取締役の職務の執行を監査する役割を果たしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 田中邦彦は現在当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。  
 5. 当社は、田中邦彦との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を限度としており、田中邦彦が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
 6. 当社は、田中邦彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
 サンライズビル 3階コンベンションホール  
 問い合わせ先 株式会社イエローハット  
 TEL 03-5695-1600 (代表)



## アクセス

- 都営新宿線「馬喰横山駅」A3番出口より徒歩約3分 ※出口より織物中央通りを約200m
- 都営浅草線「東日本橋駅」及びJR総武快速線「馬喰町駅」より徒歩約4分  
 (地下道を利用し都営新宿線方面のA3番出口が便利です)
- 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」1番出口より徒歩約4分  
 ※出口より人形町方面に約200m進み、交差点を左折し約200m
- 東京メトロ日比谷線及び都営浅草線「人形町駅」A4番出口より徒歩約5分  
 ※出口より小伝馬町方面に約350m進み、交差点を右折し約200m

※ 会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。